

1. 会合名	「広告及び景品類の提供に関する規則」等の見直しに関するワーキング（広告指针对応）（第 11 回）
2. 日 時	平成 23 年 10 月 3 日（月）午後 3 時～4 時 30 分
3. 議 案	1. 「広告等に関する指針」について 2. SNS による広告等について
4. 主な内容	1. 「広告等に関する指針」について 「広告等に関する指針」の改訂案（別紙 1 の「Ⅲ. 債券」から「付録 景品類の提供に関する留意事項」参照）について、本ワーキング・グループメンバー会社から募集した意見等に基づき、検討を行った（検討結果については別紙 2 参照）。 2. SNS による広告等について 事務局より、SNS による広告等の検討課題に係る対応案について、説明が行われた。本件については、当該対応案に係る意見を本ワーキング・グループメンバー会社から募集することとなった（別紙 3 参照）。 ※ 本会合では「広告等に関する指針」の「付録 景品類の提供に関する留意事項」まで検討を行った。次回の会合では、SNS による広告等について引き続き検討を行う。 ※ 別紙 2 に掲げる本会合における検討結果は必ずしも本決定ではなく、今後、改訂案が変更になる可能性がある。
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制企画部（03-3667-8470）